

平成24年8月3日

(財)日本ハンドボール協会 役員殿  
全国ブロックハンドボール協会 殿  
都道府県ハンドボール協会 殿  
日本ハンドボールリーグ機構 殿  
全日本社会人ハンドボール連盟 殿  
全日本学生ハンドボール連盟 殿  
全国高等学校体育連盟ハンドボール専門部 殿  
日本中学校体育連盟ハンドボール競技部 殿  
全国高等専門学校連合会ハンドボール競技専門部 殿  
日本車椅子ハンドボール連盟 殿  
ビーチハンドボール専門委員会 殿  
各所属チーム 選手・指導者 殿

財団法人日本ハンドボール協会  
会 長 渡 邊 佳 英  
アンチ・ドーピング特別委員会  
委 員 長 坂 本 静 男

## アンチ・ドーピングに関する通達

(ドーピング規律違反)

いつもハンドボール競技のために御協力を頂き、誠に有難うございます。

皆様、既に御存知のことと思いますが、今年度に入ってわずか数ヶ月で国内ハンドボール競技に於けるドーピング防止規則違反が2件発生いたしました。内容は、大会での競技会検査で1名、国際大会派遣前での競技会外検査にて1名、計2名の選手がドーピング検査にて陽性と判定され、資格停止処分が課せられました。もちろん、両者共に競技力向上を考えての服薬ではなかったと考えていますが、禁止薬物を含んだ薬剤を内服し、ドーピング検査の結果が陽性でした。今回の例は、選手本人も服薬する前にJADA(日本アンチ・ドーピング機構)のホームページ上で確認をしましたが、内容成分の薬品名まで判別することが出来ず、薬局の方に確認をしましたが判らないと云う、いわゆる“うっかりドーピング”に相当するものです。しかしながらドーピング検査陽性であることに変わりはありません。これまでも薬剤服用の際には注意をしてきたことと推測致しますが、これまで以上に注意をして、罹患して治療を必要とする場合に市販薬を選手自身で購入して服用することは、絶対に行わないようにして下さい。また病・医院を受診した際には、必ず医師・薬剤師に“自分は競技スポーツ選手である”ことを伝え、ドーピング禁止薬物が含まれていない薬剤の処方をお願いして下さい。(薬局では、ドーピングに詳しいスポーツファーマシストの居る薬局で、相談をして下さい。)

またドーピング検査に選ばれた選手が検査を拒否することはドーピング検査陽性と同様に判定されてしまうこと、ドーピング検査を受ける選手を決める抽選をチーム役員が拒否することも同様の扱いになることを、肝に銘じておいて下さい。

以上の点を遵守し、今後ドーピング検査陽性の判定がハンドボール選手から出ることが無いように、今まで以上の努力を宜しくお願い致します。

# ハンドボール競技におけるドーピングについての豆知識

財団法人日本ハンドボール協会  
アンチ・ドーピング特別委員会

## I 国内のドーピング検査に携わる方々について

大会関係者【大会役員・選手・チーム役員・審真判員・TD（マッチバイザー）の方々】

- 1 日本アンチ・ドーピング機構（JADA）の職員
- 2 Lead DCO（リード・ドーピング コントロール オフィサー：検査の現場責任者）
- 3 DCO（ドーピングコントロールオフィサー：検査員）
- 4 NF rep（National Federation Representative：日本ハンドボール協会の代表者）
- 5 シャペロン（対象選手のエスコート役）

## II 大会期間中の検査について【競技者（選手）・チーム関係者の方】

- 1 大会期間中は、競技会検査（対象試合）・競技会外検査（対象試合終了直後の検査以外の検査）とがあります。
- 2 原則、事前通告なしで検査がおこなわれます。
- 3 競技会（対象試合）での検査抽選の対象は、ベンチ登録された競技者（選手）です。
- 4 抽選のタイミングは、試合の後半終了10分前に Lead DCO からチーム関係者（監督・コーチ・トレーナー等）に NF rep 立会いの下、指定をされた枚数の抽選をおこない、その番号の背番号の競技者（選手）が対象になります。
- 5 大会期間中に対象となるチームまたは競技者（選手）は、1度とは限りません。（複数回対象となる場合があります。）
- 6 一発レッドカードによる失格の場合、検査の対象となる可能性があるため、試合終了後に指示があるまで決められた場所に留まってお待ちください。（検査員の視野に留まれる場所にいてください。）
- 7 一発レッドカードの場合、対象にするかどうかは試合終了直後に Lead DCO、審判員および TD（マッチバイザー）との話し合いにより最終的に Lead DCO が決定をします。
- 8 試合中の怪我による検査対象からの除外の決定は、様々な状況を確認して最終的に Lead DCO が決定をいたします。
- 9 競技会外検査では、事前通告なしで会場や宿泊場所にておこなわれます。

## III 検査対象者になった時：『通告』を受けた時の留意点【競技者（選手）の方】

- 1 競技者（選手）は、本人の出場すべき競技を最後まで終了する権利があります。
- 2 本人が競技中にもかかわらず、検査対象に選ばれたとの通告を受けたときは、通告に来た DCO（検査員）・シャペロン（エスコート役）及び NFrep または主催者に、競技中であることを意思表示し、納得が出来ないときは、公式記録書に通告受諾の署名を安易におこなわないでください。
- 3 DCO（検査員）やシャペロン（エスコート役）を不用意に避けたりしないでください。
- 4 通常は、検査対象の通告を受けたら速やかに指示にしたがって検査室に入ります。（試合終了後のチームミーティング時は、その事を DCO（検査員）・シャペロン（エスコート役）に伝え、シャペロンから離れない様にお互いに確認を願います。）

- 5 表彰や記者会見等がある場合は、DCO（検査員）やシャペロン（エスコート役）に状況を報告し、終了後に検査室に入ります。（少し離れた場所で DCO（検査員）等が立ち会います。）
- 6 『通告』を受けてから、検査室に入るまでの間は DCO（検査員）・シャペロン（エスコート役）が競技者（選手）に同行いたします。
- 7 競技者（選手）本人は、なぜ対象者となったかを知る権利があります。
- 8 トイレに行きたいと思った時には、遠慮をせず DCO（検査員）・シャペロン（エスコート役）にその事を伝え、検査室に直行しましょう。

#### IV 検査対象者になった時：『同伴者』とその選任について【チーム関係者の方】

- 1 競技者本人は、『成人である同伴者』を1名指名できる権利があります。コーチ・帯同役員等の信頼できる人を指名してください。
- 2 『同伴者』は、検査室に検査員に承諾を得て出入りでき、用足し等の検査対象者の支援をすることができます。
- 3 同じチームの選手が同時に2名の検査対象になった時は、互いに『同伴者』を指名しても結構です。
- 4 国際大会の場合は、国の威信のかかった競技会では、種々のしがらみから悪意に満ちた検査をおこなう国があるかも知れません。競技者（選手）の自己防衛は当然として、日本国と日本のハンドボール選手としての名誉の為、必ず『同伴者』を選んでください。
- 5 このような国際大会に出場する選手・役員は、国内大会で『同伴者』を経験しておくことを推奨いたします。
- 6 日本ハンドボール協会では、WADA 規程を厳守し、JADA の協力のもと世界最高レベルの公正さで検査を実施します。このレベルでの検査を経験すれば、世界中のどのような不正な検査も見抜けますので、是非とも早く国内大会での『同伴者』を引き受けていただき、経験を深めてください。また、一人の競技者に対して一人の同伴者が望ましいのですが、複数の対象者について一人の同伴者でも構いません。詳しくは、Ⅷの同伴者の役割を参照してください。

#### V 検査室に入ったときの留意点【競技者（選手）・チーム関係者の方】

- 1 検査室には、DCO（検査員）・競技者（選手）本人・同伴者・NFrep の代表者・JADA 職員以外は立ち入り禁止となります。最初に入室をしたときに、それ以外の者がいたときには、退出をするよう要請してください。特に外国において、このような事態が発生したときは、母国語でかまわないので直にアピールをしてください。通じない時には通訳を呼ぶ権利があります。また、このような状況が発生したことを、公式記録書に母国語で記載する権利があります。
- 2 検査室内に用意された飲料は未開封であること。
- 3 飲料は信頼のおける製品で、3本以上から選べることを確認してください。
- 4 検査室内での検査で準備をしている飲料以外の飲食については、競技者（選手）本人や同伴者の持込は自己責任での飲食となりますのでご注意ください。
- 5 Lead DCO の許可があれば、競技者（選手）本人も検査室から外出が可能です。この場合は、必ずシャペロン（エスコート役）あるいは DCO（検査員）の方が帯同いたしますので、1人では出ないでください。

## VI 採尿における留意点【競技者（選手）・チーム関係者の方】

- 1 採尿カップを選択する前に、流水で手を洗ってください。  
(禁止薬物が混入しているかも知れませんが、決して備え付けの石鹸は使わないようにしてください。外国では特に！)
- 2 採尿カップの選択では、最低3個以上の中から選択をしてください。
- 3 採尿カップの選択では、競技者（選手）本人はもとより同伴者も一緒に確認をし、面倒でも以下の点に注意をして選択します。また、交換や追加を要請する権利もあります。
  - ① 採尿カップの外装の破損や著しい汚れがある。
  - ② 採尿カップ内に、異物がある。
  - ③ 採尿カップ内に、汚れがある。
- 4 採尿現場には、同性の DCO（検査員）が立会います。指示にしたがってください。
- 5 開封した採尿カップの内側は、不用意に触れないでください。
- 6 いったん採取した尿は、万全を期すために必ず競技者（選手）本人の手元もしくは、視界内においてください。特に外国においては、十分注意をしてください。
- 7 採尿検査の終了は、検査対象物の質と量が規定値をクリアし、それらの注入作業から封印作業までが採尿の作業になります。

## VII 公式記録書記載における留意点【競技者（選手）・チーム関係者の方】

- 1 公式記録書は、検査の最も重要な証拠となります。
- 2 公式記録書の内容について、DCO（検査員）は競技者（選手）本人と同伴者に説明をする義務がありますので、安易な妥協やあいまいなまま公式記録書の作成を進めないように注意して記載をしてください。
- 3 競技者（選手）本人と同伴者は、最後に検査についての見解を公式記録用紙に記載できる権利があります。母国語での記載でかまいませんので、疑問や不審な点があればコメント欄に記載してください。欄が不足していたら、補足の用紙を請求してください。
- 4 海外での国の威信のかかった国際大会では、特に以下の点に注意をしてください。
  - ① 競技終了以前の通告が、恣意的なものではないかどうか。
  - ② 競技者（選手）本人と付添人が、検査室に入る以前に DCO（検査員）と IF（国際連盟）の代表者以外の不審者がいなかったか。
  - ③ 採尿カップの選択が、競技者（選手）本人が納得できる状態でおこなわれたか。
  - ④ その他、検査が競技者（選手）本人の不利になるよう進められたことはないか。
- 5 公式記録書の最終署名は、競技者（選手）本人と同伴者が納得した段階でおこなってください。

## VIII 同伴者の役割について【競技者（選手）・チーム関係者の方】

- 1 日本ハンドボール協会では、アンチ・ドーピングの啓蒙のため、検査室の中では、DCO・選手・同伴者・NFrep が互いにコミュニケーションを十分にとり、可能な限りの教育的措置を併せて、WADA 規定のもとに全て公正に検査を進めております。
- 2 日本ハンドボール協会でおこなっている検査は、世界標準と自負して実施しております。
- 3 日本国内では、他の競技団体においてもこのようなスタンスで検査を進めております。しかし、国際大会のように国威にかかわる競技会になりますと、巧妙な手口で自国有利に検査を導く国があることも予想されます。

- 4 競技者（選手）本人には、必ず役員・コーチ等の同伴者を選任することを DCO（検査員）・シャペロン（エスコート役）に申告するように伝えてください。
- 5 特に未成年者の場合は、必ず同伴者をつけてください。
- 6 同伴者は、最後まで競技者の支援をお願いいたします。
- 7 同伴者は、20歳以上の成人であることが条件です。（途中で交代は可能です。）

#### IX TD（マッチバイザー）・審判員の方々へ

- 1 一発レッドカードによる失格の場合、検査の対象にするかどうかについては、試合中の行動や言動、態度を参考にして、試合終了の直後に Lead DCO、審判員および TD（マッチバイザー）との話し合いにより最終的に Lead DCO が決定をいたします。

#### X 大会役員の方々へ

- 1 怪我等で選手がコート上から離れる場合、ドーピング検査対象から除外するかどうかの判断が必要になります。試合終了までの競技者の状態やチーム更衣室や控室または救急搬送等での居場所情報を知る必要がありますので、情報の共有にご協力を願います。
- 2 怪我でも検査に対応できると判断される場合は、検査対象となります。

#### XI 大会関係者【大会役員・選手・チーム役員・審判員・TD（マッチバイザー）の方々へ】

- 1 検査の対象になった大会・試合では、NFrep（日本ハンドボール協会の代表者）がおります。
- 2 NFrep（日本ハンドボール協会の代表者）は、検査においては競技者（選手）を保護する役割、そして大会関係者との間では、運営が円滑にできるように連絡役を担います。
- 3 試合中における対象選手の抽選の立会いと、一発レッドカードになった時の Lead DCO と審判員・TD（マッチバイザー）との話し合いの調整等の立場にあります。
- 4 ドーピング検査についての決定権は、Lead DCO になり NFrep ではありません。
- 5 検査対象となった大会試合で、疑問や不快に思ったことは会場にいます NFrep に声を掛けてください。検査に関しては、NFrep と Lead DCO とで協議をおこない、必要に応じて双方の円滑な検査の環境に改善処置を施します。